

5. 森林・林業再生への新たな挑戦

(1) 「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組

【森林吸収源対策の追加措置 235億円】

(別途平成18年度補正予算分 530億円)

【森林整備事業 1,704(1,692)億円の内数】

【治山事業 1,120(1,196)億円の内数】

対策のポイント

日本国民一人一人の原風景の重要な要素である「美しい森林づくり」を多様で健全な森林整備・保全を通じ推進し、「美しい国づくり」に大きく貢献するとともに、国際約束である京都議定書の森林吸収目標1300万炭素トンの達成を目指します。

(森林吸収源対策の現状)

- ・ 京都議定書における6%の削減目標のうち3分の2近くを森林の吸収で賄う必要。
- ・ 目標達成を図るためには、平成19～24年度の6年間で毎年20万ha（東京都と埼玉県の森林面積に相当）の追加整備が必要。

(我が国の森林の現状と課題)

- ・ 今後10年間で人工林の約6割が育てるべき段階から利用可能な段階に移行。
- ・ 100年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化等による多様な森林への誘導が必要。

政策目標

- 京都議定書第1約束期間（2008年から2012年）における森林吸収目標1300万炭素トンの達成
- 育成林1,140万haの多様で健全な整備を推進
- 花粉症対策苗木の供給量を10年後には100万本超に拡大

<内容>

1. 森林吸収源対策への取組

京都議定書森林吸収目標の達成のため、以下の取組により、**約23万haの追加整備に必要な予算765億円を措置しました。**

(1) 平成18年度補正予算による対応

平成18年度補正予算により、**災害対策として間伐等が実施**されることから、結果的に**森林吸収源対策の追加整備の確保に寄与**します。(530億円)

(2) 平成19年度当初予算による対応

① 林野公共予算における重点化

林道、治山から、**森林整備関係予算への重点化**を図ります。(65億円)

② 農林水産関係事業一体となった森づくりの推進

水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携により、**良好な漁場環境の保全や良質な農業用水の安定的な供給を図るための森林整備等を推進し、併せて森林吸収目標の達成に貢献**します。

【漁場保全関連特定森林整備事業（水産庁計上）

10,000(0)百万円】

【農業用水水源地域保全整備事業（農村振興局計上）

5,000(0)百万円】

③ 「美しい森林への再生モデル事業」の創設

自主的な整備が進まない森林を「美しい森林」へ誘導するためのモデル事業を創設します。この事業は、**定額助成方式**により、**所有者に代わり、都道府県等が事業主体**となって、**地域の実情に応じた創意工夫により、効率的な手法等を構築**する事業です。

【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林づくり交付金）

1,971(0)百万円】

2. 「100年の森林づくり」の推進

(1) 「100年の森林づくり」推進対策

100年先を見据えた森林整備を推進し、併せて森林吸収源対策に貢献します。

① 「１００年の森林づくり」拠点整備等の推進

全国５０箇所のモデル地域を選び、「１００年の森林づくり」を実現するための課題を整理し、解決方法を明らかにしていきます。また、モデル地域等において**森林整備事業による広葉樹林化等や路網整備を推進**します。

【「１００年の森林づくり」加速化推進事業 ３５（０）百万円】

【森林環境保全整備事業（「１００年の森林づくり」拠点整備関連分）（公共）
４，８００（０）百万円】

（上記事業実施５カ年総額） ２４，０００（０）百万円

② 低コスト・高効率な作業システムの構築による効率的な取組の実施

既存ストックの有効活用等による路網の効率的な整備を推進します。

【森林整備事業（公共） １７０，３５６（１６９，２１０）百万円の内数】

③ 公的関与による多様な森林整備の推進

治山事業による針広混交林化の一層の推進や造林未済地緊急対策への天然更新補助作業の追加等により、多様な森林づくりを進めます。また、公的機関による森林整備を確保する効果的な新手法の構築について検討します。

（２）間伐等の推進

間伐遅れの森林を集中的に解消し、森林吸収源対策の加速化を図るため、間伐等推進３カ年対策等により、**団地化と路網整備、高性能林業機械の導入による効率的な間伐の実施及び間伐材の利用促進**などを総合的に推進します。

【森林環境保全整備事業等（省内連携事業を含む）

５２，２５５（３９，７４０）百万円】

【森林づくり交付金 ３，３２３（３，６９５）百万円の内数】

（３）森林病虫害や野生鳥獣の被害対策等の推進

松くい虫やカシノナガキクイムシの防除対策等を重点的に実施します。

【法定森林病虫害等防除事業 ７５１（７５１）百万円】

3. 国民参加の森林づくり等の推進

ボランティア活動を促進するための環境を整備するとともに、青少年等の森林体験活動、林業グループ等の活動等を推進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 企業、NPO等の**森林づくり活動のサポート体制の整備**、緑化行事の開催等の**普及啓発活動を推進**

【地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業

169（150）百万円】

- ② 高い指導力を持つ**人材の育成**、森林・林業に対する理解を深めるための**プログラム作り**などを通じ、青少年等の**森林体験活動を推進**

【森林環境教育推進総合対策事業 14（0）百万円】

4. 花粉発生源対策の推進

無花粉や少花粉スギ苗木の供給を拡大するとともに、発生源地域を推定する調査の実施等により、花粉発生源対策を推進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① **苗木供給量を飛躍的に増大させる新たな苗木生産技術**のモデル的实施

【広域連携優良苗木確保対策 52（50）百万円の内数】

- ② 組織培養の手法を用いた**無花粉スギの増殖・普及**

- ③ 都市部への花粉飛散に影響している**発生源地域を推定する調査を実施**するとともに、地域区分図を作成 【スギ花粉発生源調査事業 30（30）百万円】

5. 森林を支える山村の活性化

都市と山村の共生・対流、定住促進、雇用機会の増大に資する支援を行います。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 都市と山村の連携による意欲的で先導的な地域の取組を支援するとともに、**山村活性化に資する人材を育成**

【山村力誘発モデル事業 145（125）百万円】

- ② **森林資源等を活用した新たな産業（森業・山業）の創出を支援**

【森業・山業創出支援総合対策事業 115（135）百万円】

[担当課：林野庁計画課（03－3502－8700（直））]

(2) 森林施業の集約化活動の促進

【森林施業集約化活動支援対策 80(0)億円】

対策のポイント

林業事業体等による森林施業の集約化活動を支援します。
具体的には、森林施業の集約化に必要なとなる森林の情報を収集する活動について、単位面積当たり一定額を交付するなどの支援を行います。

(森林施業の集約化の背景等)

- ・ 我が国の人工林は、手入れが必要な45年生以下の森林が7割。
- ・ 低コストで効果的な森林整備を進めるためには森林施業の集約化が必要。
- ・ 林齢、樹種、林道からの距離、樹木の混み具合など森林施業の必要性等が判断でき、森林所有者への森林施業の働きかけに直接効果のある情報の収集が必要。

政策目標

今後5年間で約100万haの人工林について、森林施業の前提となる情報を収集し、森林施業の集約化を促進

<内容>

1. 森林情報の収集などの地域活動への支援

新たに、約100万haの人工林（原則として36～45年生）を対象として、意欲ある林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するために、今後5年間で、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」（収集した情報は原則として公開）について、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

さらに、森林施業計画作成後の活動内容についても見直しを行い、森林施業の実施に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

【定 額】

【森林整備地域活動支援交付金 7,453(0)百万円】

2. コストを明示した施業提案を通じた施業の集約化と伐採可能情報の集積

森林組合等林業事業体による施業内容やコストを明確にした提案手法による施業の働きかけを通じて、施業の集約化を進め、木材の供給が可能な森林の情報を集積し、提供します。

【定 額、補助率1／2】

【施業集約化・供給情報集積事業 559(0)百万円】

[担当課：林野庁企画課(03-3501-3817(直))]

(3) 木材の生産・流通に関する構造改革の推進

【木材供給構造改革総合対策 19(10)億円】

【木材供給構造改革緊急条件整備事業 20(7.3)億円】

対策のポイント

森林所有者から木材加工業者まで、川上・川下が連携して、低コスト・大口の安定的な木材供給の実現を図ります。これにより、木材の生産・流通に関する構造改革を総合的に推進します。

(我が国の民有林の保有構造と木材の生産コスト)

- ・ 1 ha以上の山林を保有する民有林の森林所有者の9割近くを「林家」が占めているが、保有山林面積が5 ha未満の林家が75%であり、民有林の保有構造は小規模零細的。
- ・ 我が国の木材の生産コスト(6,900円/m³)は、オーストラリア(3,100~3,600円/m³)の約2倍、フィンランド(1,400円/m³)の約5倍。

政策目標

新たに5年間で、複数の産地と需要者を結び付けた供給体制の確立により50万m³、大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの確立により75万m³の木材供給を創出

<内容>

1. 複数の産地と多様な需要者を情報で結ぶ安定供給体制の確立

林業事業体が森林所有者に積極的に間伐などの森林整備を働きかけることによる施業の集約化、原木需給のマッチングによる流通の合理化、低コスト生産を実現する作業システムの定着の推進などを通じ、低コストで木材を安定的に供給する取組に対して支援を行います。

具体的には、以下の活動に対して助成(⑤については融資)を行います。

- ① 林業事業体、地方公共団体等が地域の木材生産・流通の構造改革の方向性について検討する地域協議会等の活動 【定 額】
- ② コストを明示した森林施業の提案手法の普及を通じた間伐などの施業の集約化と原木供給可能量情報の集積 【定 額、補助率1/2】
- ③ 原木供給者と需要者間のコーディネート活動の実施 【定 額、補助率1/2】
- ④ 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの開発・普及と必要となる機械の開発 【定 額、補助率1/2】
- ⑤ 施業の集約化の取組に必要な無利子資金の償還期間の特例の創設や丸太生産の委託費に係る運転資金の拡充 【無利子・低利融資】
【低コスト木材供給体制整備事業 955(0)百万円】

2. 大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの着実な実施

全国11のモデル地域において、地域材の需要拡大と**林業の再生を図るモデルを構築**する「新生産システム」の着実な実施を図ります。

具体的には、施業の集約化を通じた安定的な原木供給を通じ、川上・川下の事業者が一体となって低コスト・大ロットの安定的な木材供給体制を確立します。

【定 額、補助率1／2】

【新生産システム推進対策事業 964（1,011）百万円】

3. 多様なニーズに対応するための木材加工施設等の整備

上記1及び2の木材の生産・流通構造の改革を実施する上で必要となる**木材加工施設等の整備**を実施します。 【定 額】

【木材供給構造改革緊急条件整備事業 2,000（734）百万円】

4. 競争力強化等のための森林整備の推進

高齢級の森林を**多様な森林に誘導するための森林整備を一体的かつ集中的に実施**し、低コスト・大ロットで木材を供給します。これにより、林業・木材産業の競争力強化や林業・木材産業の構造改革にも資する基盤づくりを推進します。

【森林環境保全整備事業（競争力強化等のための森林整備関連分）（公共）

2,000（0）百万円】

5. 関連施策の活用

上記の取組を通じて供給される木材の利用の拡大を図るため、ニーズに対応した新たな分野の製品の開発や設備の導入を支援します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

① 住宅分野におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及

【定 額、補助率1／2】

② 木材製品の**高付加価値化等に必要な設備導入に係る利子助成等**

【定 額、補助率1／2】

【住宅分野への地域材供給支援事業 209（0）百万円】

【木材産業の構造改革を推進する事業 165（167）百万円】

[担当課：林野庁経営課（03－3501－3810（直））]

(4) ニーズに対応した木材供給・利用拡大に向けた取組の推進

【木材・木質バイオマス利用推進対策 6(2)億円】
【強い林業・木材産業づくり交付金 64(70)億円の内数】

対策のポイント

木材供給・利用量の更なる拡大に向け、木材産業の競争力強化、木質バイオマス利用促進、木づかい運動等の消費者対策、木材の輸出推進等の取組に対して支援を行います。

(我が国の木材利用をめぐる状況)

- ・ 近年の木材の自給率は2割弱。
- ・ 内閣府世論調査(平成15年)によれば、木造住宅を選ぶときに重視する事項として「国産材が用いられていること」が41%。
- ・ 木材利用の意義についての周知度は若年層で低く、特に20代女性では約3割、学生では約2割と低位。
- ・ 木質バイオマス発生量(3,330万m³ 平成16年)の43%が未利用。
- ・ 我が国の平成17年の丸太の輸出量は約2.2万m³であり、前年比約3倍。

政策目標

木材供給量を10年間で35%拡大
約1,700万m³(17年)→約2,300万m³(27年)

<内容>

1. 木材産業の競争力の強化

これまで地域材の利用が進んでいない分野への利用拡大や消費者ニーズに対応した製品開発等を行い、木材産業の競争力を強化します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 集成材、木質ボード類等の加工施設等の整備 【定 額】
 - ② 住宅分野等におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及 【定 額、補助率1/2】
 - ③ 民間企業等との連携による木質バイオマスの総合的な利用モデルの構築 【定 額、補助率1/2】
- 【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433(6,990)百万円の内数】
【住宅分野への地域材供給支援事業 209(0)百万円】
【木製道路施設普及促進のための技術開発事業 39(0)百万円】
【木質バイオマス利活用推進対策事業 87(0)百万円】

2. 消費者重視の新たな市場の形成と拡大

木づかい運動の強化を通じた消費者対策や海外の市場に応じた輸出戦略の構築による木材輸出を推進します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 木づかいキャンペーン活動や木材利用に関する教育活動(木育)の推進 【定 額、補助率1/2】
 - ② 輸出相手国の住環境やニーズに応じた国産材製品のPR等 【定 額、補助率1/2】
- 【日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 182(164)百万円】
【木材海外販路拡大支援事業 51(30)百万円】

[担当課：林野庁木材産業課(03-3501-3841(直))]

(5) 安全・安心の確保のための効果的な国土保全対策の推進

【治山事業 1,120 (1,196) 億円】

対策のポイント

国有林と民有林を一体とした計画的な事業展開や、地域における避難体制との連携による減災に向けた事業実施などの効果的な治山対策を推進します。

(我が国の山地災害の発生状況)

- ・ 全国で2千箇所を超える山崩れや地すべり等の山地災害が発生した平成17年に続き、平成18年においても梅雨前線に伴う集中豪雨等により甚大な被害が発生。
- ・ 山地災害が発生するおそれの高い箇所は、全国で約24万箇所（平成17年度末）。

政策目標

新たに800集落において周辺森林の山地災害防止機能を確保

<内容>

1. 国有林・民有林一体とした治山事業の展開

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、森林管理局と都道府県が連携して国有林・民有林を通じた流域の調査等を行うとともに、これらを一体的に整備することにより、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図ります。

【補助率1／2】

【特定流域総合治山事業（公共） 1,950 (1,300) 百万円の内数】

2. 地域における避難体制との連携強化

集落を保全するための治山事業を実施する場合、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されていることを前提とすることで、地域における避難体制との連携を図り、減災効果を高めます。

【補助率1／2】

【復旧治山事業等（公共） 59,239 (61,371) 百万円の内数】

[担当課：林野庁治山課（03-3501-3844（直））]